

事業名	薬事指導監視費	財務コード (事業)	087003
-----	---------	---------------	--------

細事業名	薬事情報発信事業費
------	-----------

担当部課室	福祉保健 部 衛生薬務 課 薬務 担当 (内線)	3453
-------	--------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S39 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県、県(実行委員会)		
事業の目的	誰(何)を対象に ・県民 ・医薬品販売業者等	その対象をどのような状態にして ・医薬品や医薬品販売業者等の社会的役割について理解を深める。 ・資質向上、業務の適正化が図られている。	結果、何に結びつけるのか 県民の安全確保と健康意識の向上
	事業の内容 主に 24年度 事業概要 広く県民に対し薬事衛生思想の普及・啓発を行うと共に、薬局等に勤務する薬剤師の資質向上や業務の適正化を図る。 薬と健康の週間(10/17~10/23)の実施(実行委員会への参画、負担金の拠出) ・実行委員会への参画 ・健康を守るくすり展(期間中1日):薬に関する相談受け、各種啓発 ・薬事衛生大会、薬事功労者・優良薬局知事表彰(期間中1日):記念講演、表彰 薬局開設者資質向上研修会 ・開催回数:2回(甲府地域・富士東部地域) ・内容:「在宅医療に係る薬剤師の役割」(H24) 医薬品等価格調査(国の委託事業) ・隔年実施(H25実施予定) ・内容:国が抽出した事業者への調査、とりまとめ、報告。		
根拠法令等			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	健康を守るくすり展開催回数	1回	1回	1回	1回	活動指標 目標設定の考え方 対象に普及啓発を行った回数を目標とした。 データの出典等 予算見積書
	薬事衛生大会開催回数	1回	1回	1回	1回	
	資質向上研修会開催回数	2回	2回	2回	2回	
	活動指標達成率(実績値/目標値)	%				
成果指標	健康を守るくすり展でのアンケート結果において良かったと回答した割合	81.1%	85%	84.3%	85%	成果指標 目標設定の考え方 H23年度の実績値を踏まえ設定 データの出典等 参加者アンケート
	成果指標達成率(実績値/目標値)	99.2 %				
	決算額、予算額(千円)	1,506	1,331	1,571	1,331	
うち一財額	1,000	1,000	1,000	1,000		
所要時間(直接分)	296 時間	150 時間	310 時間	145 時間		
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	296 時間	150 時間	310 時間	145 時間		
人件費1318 単位:千円(@2,050円×所要時間)	607	308	636	297		

これまでの事業の見直し・改善状況

薬と健康の週間事業:平成16年度から県の役割分担、関与性を明確にしたうえで、実行委員会への補助金を負担金へ変更し、薬事衛生大会会場借上げ料廃止。

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方
H24年度活動指標達成率		数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること ほぼ活動目標どおりに実施できた。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方
H24年度成果指標達成率		必ず記入すること 健康を守るくすり展においては、薬の相談、家庭薬・薬用植物等の説明、薬物乱用防止の啓発などを行っているが、参加者のアンケートで84%以上の方が「良かった」と回答していることから、当該事業により薬に関する理解が深まったと考えられる。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	薬局開設者の資質の向上という研修会の趣旨から、招聘した講師による講義に特化し、これまで研修会に併せ担当者から薬事法などの制度改正等についての事務連絡を行っていたが、既に個別通知やホームページなどで周知を図っている内容についての説明を廃止することにより、これに係る資料作成業務を3%程度縮減する。	k

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善 m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
/		/

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法の変更	担当者からの事務的説明等を省略し、招聘した講師の講義に特化することにより、研修会開催の事務手続きに必要な業務時間の短縮を行う。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。